

様式第二号の八 (第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成 29年 6月 2日

京都府知事 様



提出者

住 所 京都府舞鶴市字倉谷小字大縄1350番地2

氏 名 ケンコーマヨネーズ株式会社 西日本工場

工場長 波多野 雅則

電話番号 0773-76-1000

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ケンコーマヨネーズ株式会社 西日本工場
事業場の所在地	京都府舞鶴市倉谷大縄1350番地2
計画期間	平成29年4月～平成30年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	食料品製造業 日本標準分類番号 0996
② 事業の規模	年間製造品出荷額 5,900百万円
③ 従業員数	260名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<別図-2-1, 2, 3> <別図-3>参照

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 〈別図-1〉参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃アルカリ
	排出量	226 t	0.2 t
	(これまでに実施した取組) 軟プラ、硬質プラ分別による有価化(汚れ付着なしに限る)		
② 計画	【本年度（平成29年度）目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃アルカリ
	排出量	228 t	0.5 t
	(今後実施する予定の取組) 汚れ付き廃プラスチック（ビニール袋）の洗浄装置検討 原料、調味料の仕入れ形態変更による発生抑制 原料、調味料計量後の受け容器の検討（繰返し使用）		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 軟プラ、硬質プラ類分別による有価化(汚れ付着なしに限る) 廃アルカリ中の銀抽出及び中性処理		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類(動残付き)洗浄装置検討		

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
〈別図-1〉参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

③ 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥
	排出量	1,317 t	1,406 t
	（これまでに実施した取組） 動植物性残渣の芋（澱粉）に関して、飼料化を行った。 メタン醗酵処理へのシフト変更（一部逆有償） 脱水工程レイアウト変更による汚泥含水率低減		
④ 計画	【本年度（平成29年度）目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥
	排出量	1,200 t	1,500 t
	（今後実施する予定の取組） 動植物性残渣の芋以外の飼料化取組み 廃マヨネーズの有価化検討		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 動植物性残渣 芋（澱粉）の飼料化
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 動植物性残渣 芋以外の飼料化、廃マヨネーズ有価化検討

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 〈別図-1〉参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
⑤ 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	乾電池	蛍光灯
	排出量	0.035 t	0.46 t
	(これまでに実施した取組) 乾電池及び蛍光管の分別		
⑥ 計画	【本年度（平成29年度）目標】		
	産業廃棄物の種類	乾電池	蛍光灯
	排出量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 処理業者の施設視察		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 乾電池及び蛍光管の分別		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の維持		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃アルカリ
	全処理委託量	226 t	0.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	129 t	0.2 t
	再生利用業者への処理委託量	97 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 処理業者の施設視察 動残付廃プラの材料リサイクル化検討			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥
	全処理委託量	1,317 t	1,407 t
	優良認定処理業者への処理委託量	788 t	t
	再生利用業者への処理委託量	529 t	1,407 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 処理業者の施設視察 動植物性残渣の有価化（逆有償）・・・山水園		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
② 現状	【前年度（平成28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	乾電池	蛍光灯
	全処理委託量	0.035 t	0.46 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.035 t	0.46 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 処理業者の施設視察		

③ 計画	【目標（平成29年度）】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃アルカリ
	全処理委託量	228 t	0.5 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	137 t	0.5 t
	再生利用業者への 処理委託量	91 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 処理業者の施設視察 新規優良処理業者の開拓 廃プラスチック類（動残付き）洗浄装置検討		
※事務処理欄			

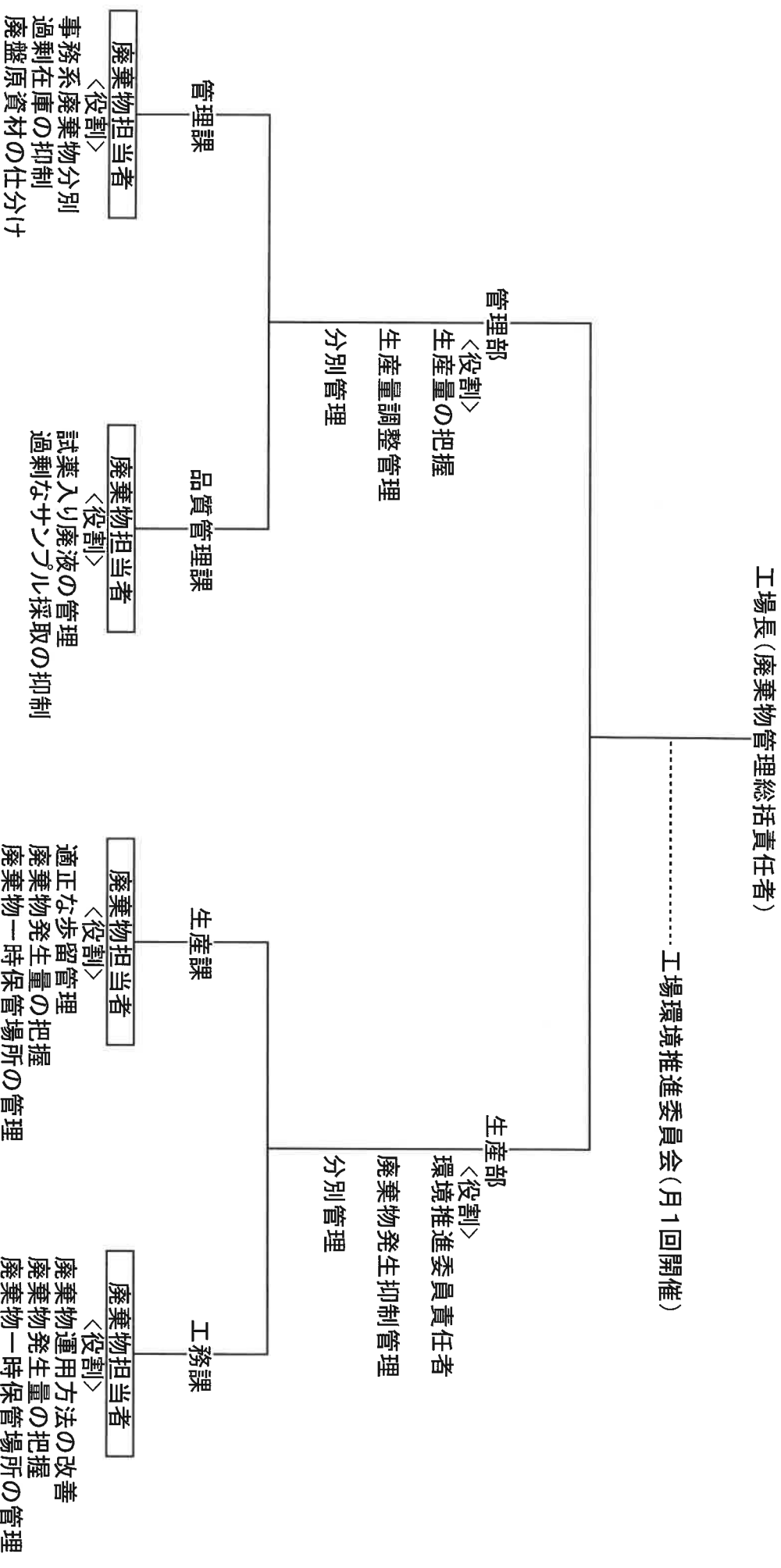
④ 計画	【目標（平成29年度）】		
	産業廃棄物の種類	乾電池	蛍光灯
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 処理業者の視察		
※事務処理欄			

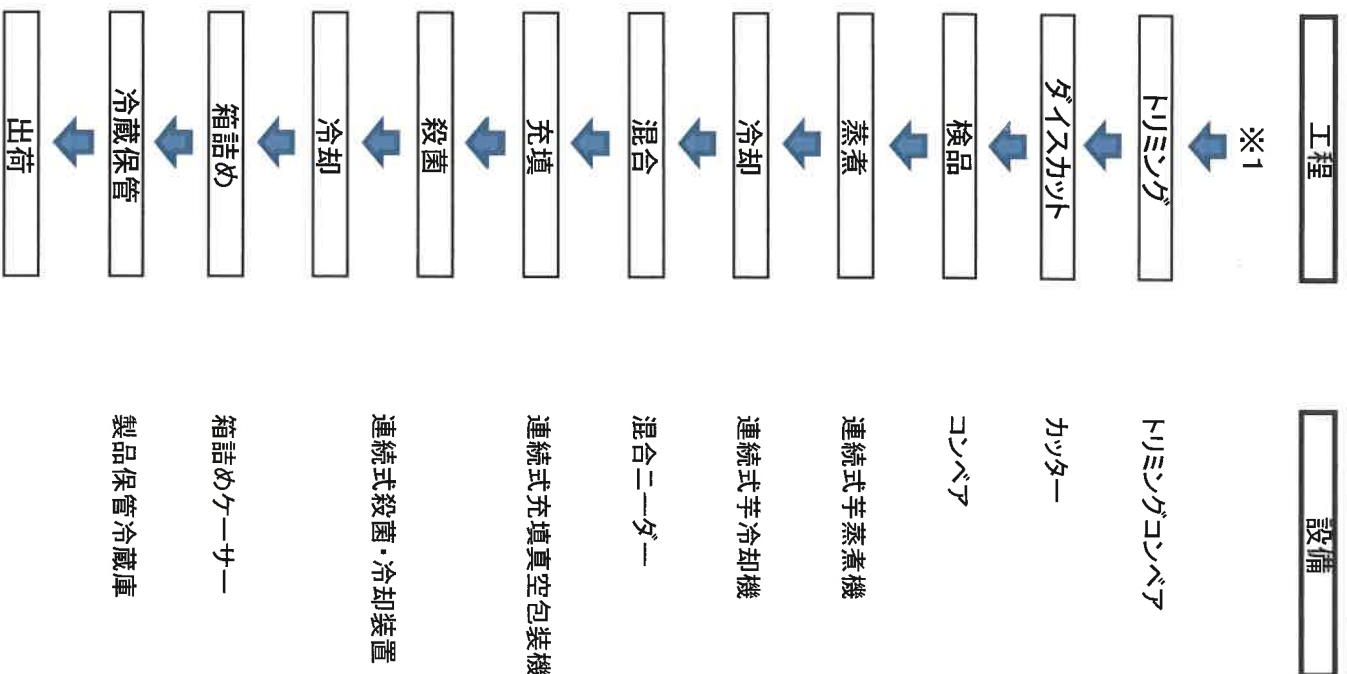
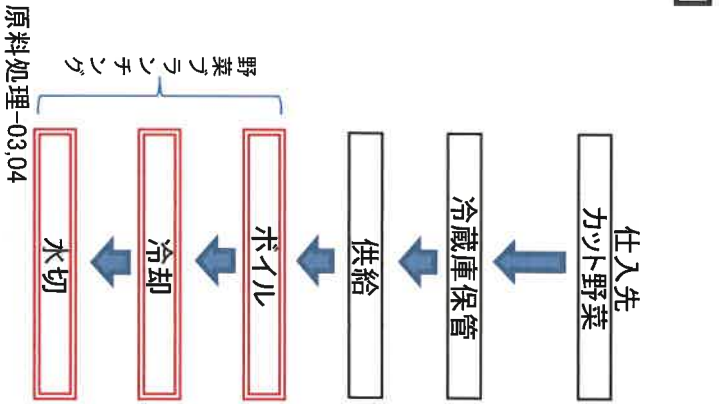
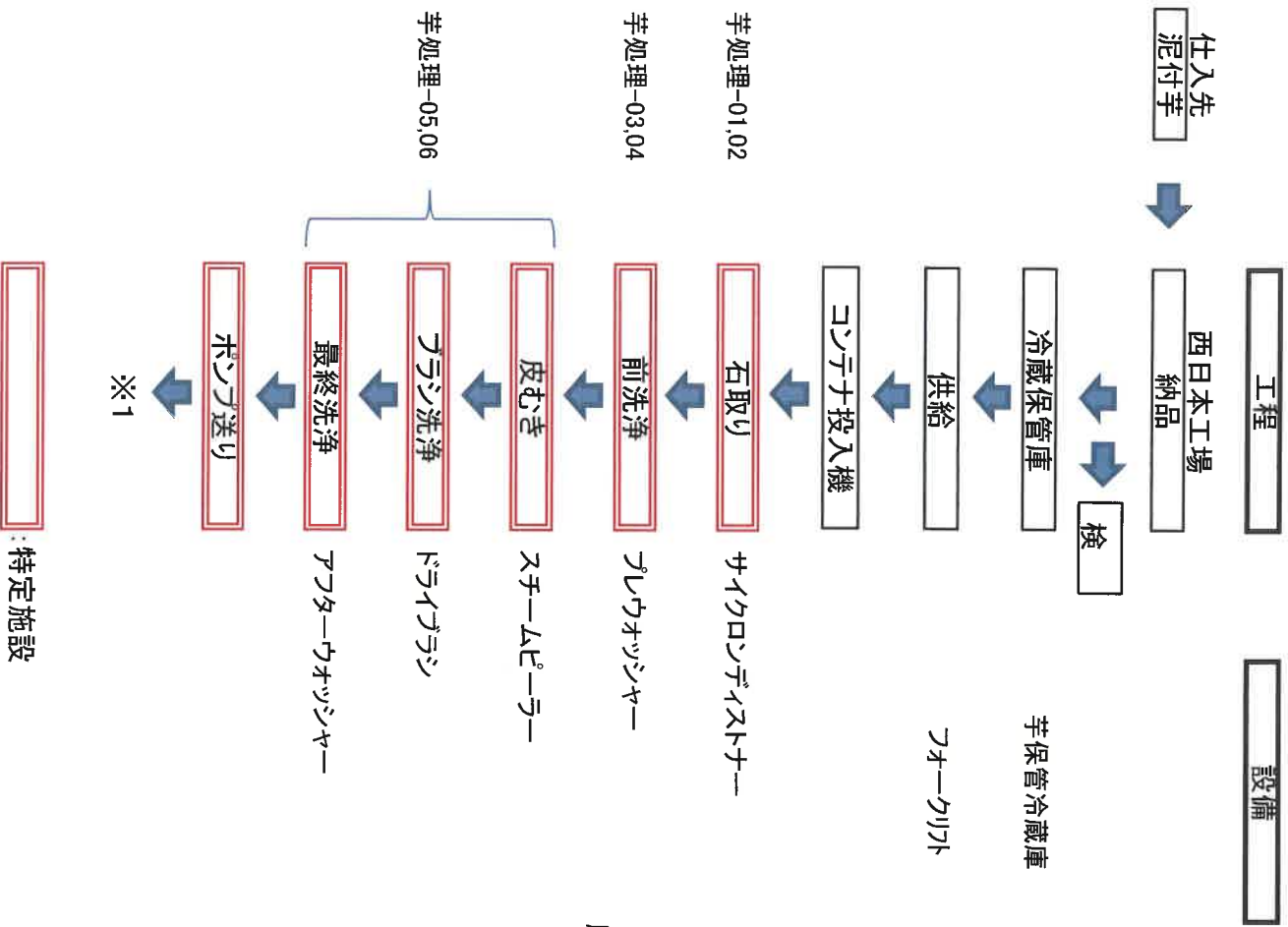
⑤ 計画	【目標（平成29年度）】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	汚泥
	全処理委託量	1,200 t	1,500 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	700 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	500 t	1,500 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 処理業者の施設視察 新規優良処理業者の開拓 動植物性残渣の飼料化業者の新規開拓		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

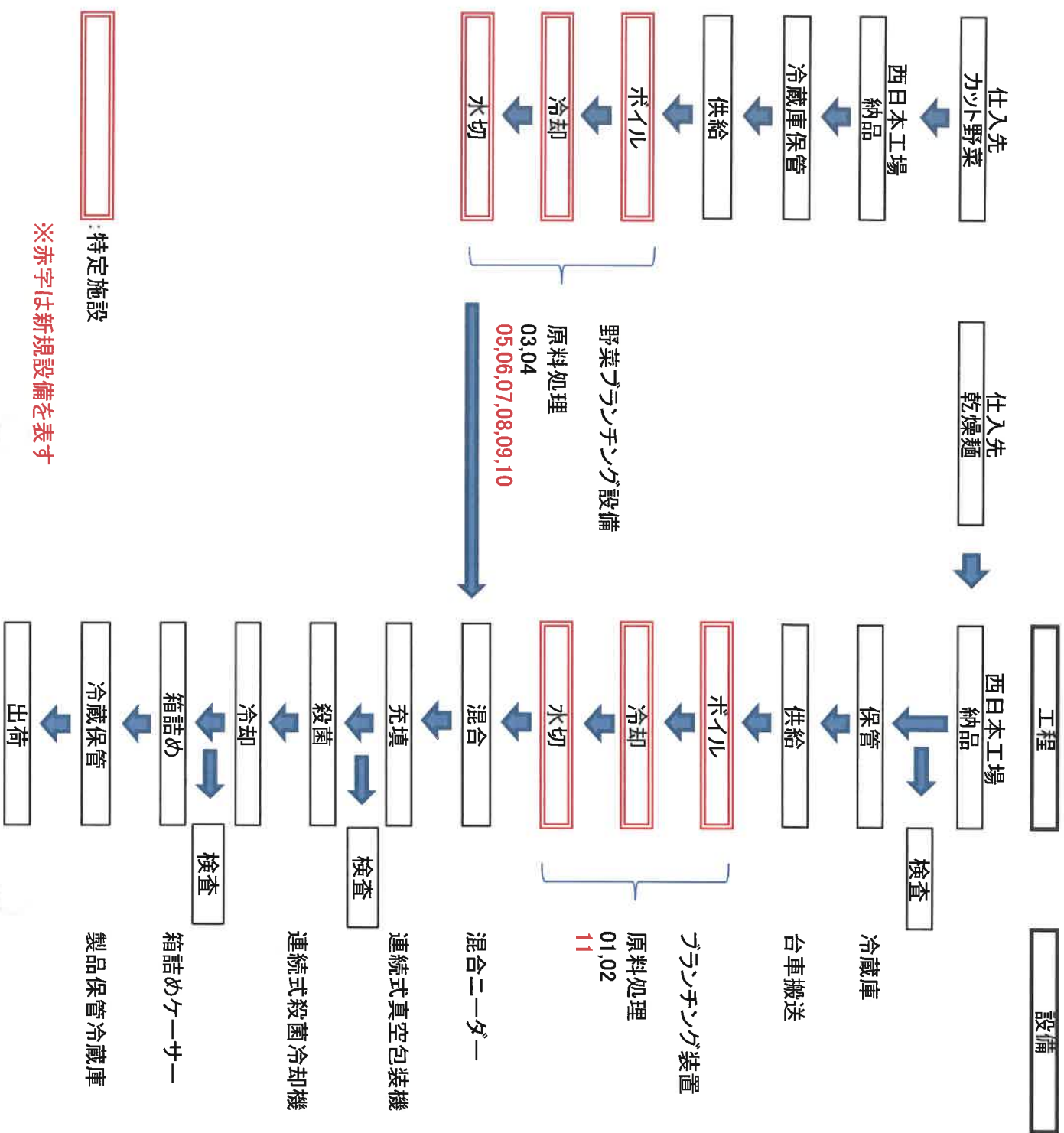
西日本工場 産業廃棄物処理に関する組織体制

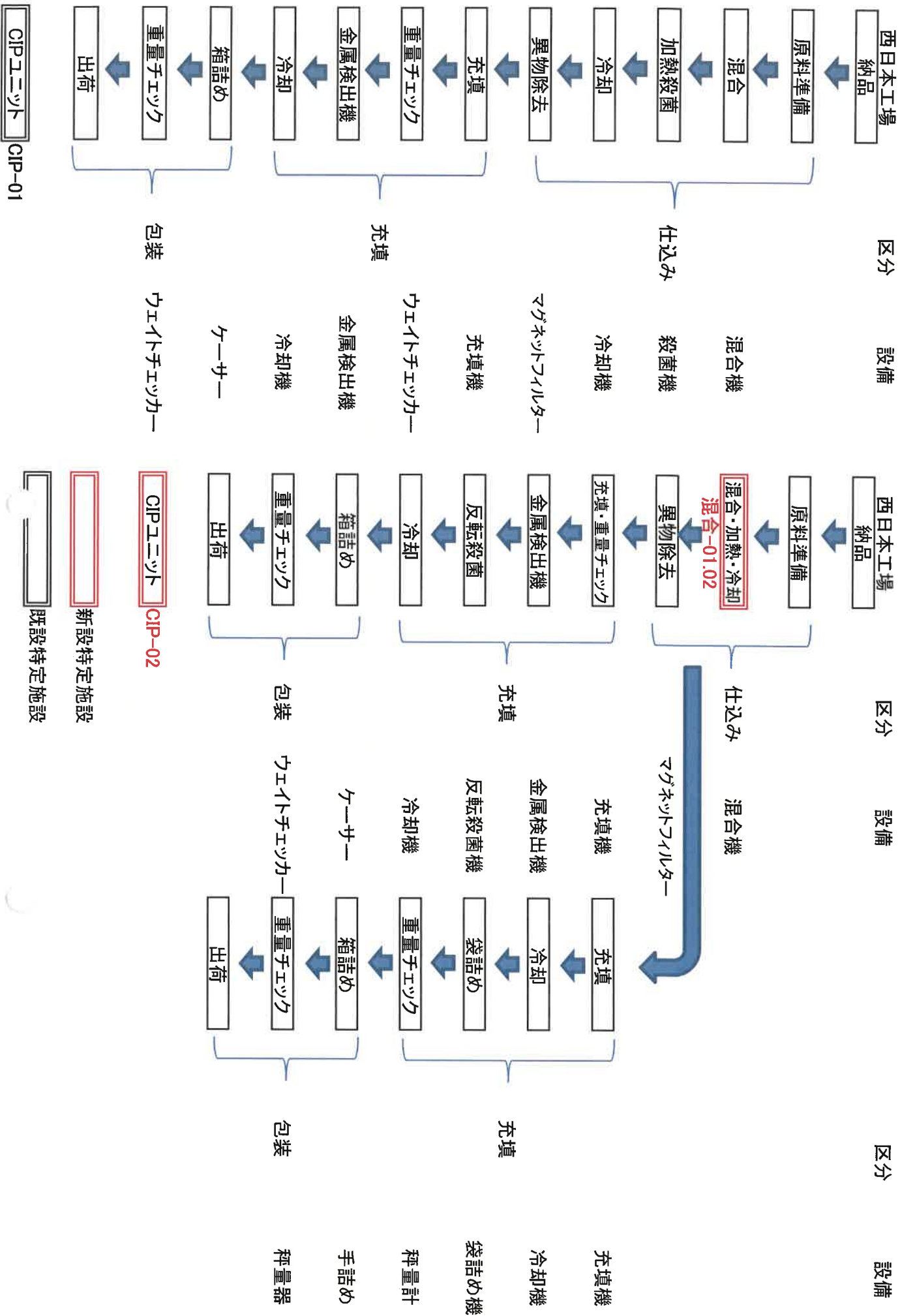




※赤字は新規設備を表す

特定施設





西日本工場 汚泥発生フロー図

